

平成二十年十一月十一日提出  
質問第二二七号

エチオピアで発生した邦人誘拐事件への政府の対応に関する第三回質問主意書

提出者 鈴木宗男

エチオピアで発生した邦人誘拐事件への政府の対応に関する第三回質問主意書

「前回答弁書」（内閣衆質一七〇第一七〇号）を踏まえ、再度質問する。

- 一 本年九月二十二日に発生した、エチオピア東部で、赤羽桂子さんを含む国際医療支援団体「世界の医療団」のスタッフ二人が誘拐される事件（以下、「誘拐事件」という。）につき、「前回答弁書」でも政府は「御指摘の『世界の医療団』が、エチオピアにおいて専門家ボランティア二名が誘拐された旨を公表していることは承知しているが、外務省としての本件に対する対応及び態勢、外務省が本件の発生を認知した日時等については、先の答弁書（平成二十年十月二十八日内閣衆質一七〇第一三二号）一から五までについてでお答えしたとおり、これを公表すれば、御指摘の『世界の医療団』を始めとする関係機関による被害者の解放に向けた取組等に支障を及ぼすおそれがあることから、お答えを差し控えたい。」と、政府、特に外務省の取り組みについては一切答えられないとしている。右は、「誘拐事件」に対して、その詳細は別として、政府、特に外務省として然るべき対応をとっているか否かの一点についても、一切明らかにできないということか。

- 二 本年一月十八日の政府答弁書（内閣衆質一六八第三九三号）では、昨年十月にイランで日本人大学生が

誘拐された事件について、政府、特に外務省内における取り組み、態勢等について詳細な説明がなされているのに、「誘拐事件」については一切の説明を拒むのはなぜか。

右質問する。